

会 議 録

会議の名称	長期計画審議会（第11回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成22年2月10日（水）午後6時00分～8時00分
開催場所	小金井市役所本庁舎 3階第一会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	1人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員からの意見・報告等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第8回起草委員会の結果 市立小中学校の土曜日一部授業化→小学校は学校長の判断で月1回まで (2) 委員からの意見 2 第4次基本構想・前期基本計画（素案）について <ol style="list-style-type: none"> (1) 第2部第4章 福祉と健康について (2) 第3部 計画の推進について 3 市民フォーラムについて <ol style="list-style-type: none"> (1) 事前送付アンケートについて (2) 市報3月15日号及びチラシの内容について 4 第9回起草委員会での審議内容について
会議結果	結果（概要）作成中、後日追加する。
発言内容・ 発言者名（主な発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	資料 90 前期基本計画第2部2章と3章への意見 （五十嵐委員提出） 91 第2章「ふれあいと活力のあるまち」【地域と経済】 コミュニティネットワークについての意見 （町田委員提出） 92 前期基本計画一章・三章への意見

	(玉山委員提出)
93	基本計画各論(2章、3章)に関する意見と質問 (三橋委員提出)
94	前期基本計画についての質問・意見 (鮎川委員提出)
95	基本計画への意見(玉山委員提出)
96	審議会11回(2月10日)についての意見・質問内容 (淡路委員提出)
97	市民フォーラム事前アンケート(案)

目 次

配布資料の確認	1～2
市民懇談会の結果について	2～4
(1) 当日の概要等について	2～3
(2) 市民懇談会における意見の取扱について	3～4
第4次基本構想・前期基本計画（素案）について	4～39
(1) 審議の進め方について	4～5
(2) 第1部 総論について	5～12
(3) 第2部第1章 環境と都市基盤について	12～39
説明	12～18
議論	18～39
第7回起草委員会での審議内容について	39
今後の日程について	39～40

第 1 1 回小金井市長期計画審議会

日 時 平成 2 2 年 2 月 1 0 日 (水) 午後 6 時 0 0 分～午後 8 時 0 0 分

場 所 小金井市役所本庁舎 第一会議室

出席委員 1 5 人

会 長	武 藤 博 己	委員		
職務代理者	三 橋 誠	委員		
委 員	永 田 尚 人	委員	玉 山 京 子	委員
	淡 路 富 男	委員	鈴 木 富 雄	委員
	今 井 啓一郎	委員	竹 内 實	委員
	鴨 下 輝 秋	委員	鮎 川 志津子	委員
	五十嵐 京 子	委員	古 川 俊 明	委員
	吉 良 正 資	委員	町 田 裕 紀	委員
	大久保 伸 親	委員		

欠席委員 1 人

渡 辺 嘉二郎 委員

事務局職員

長期総合計画等担当部長	伊 藤 茂 男
企画政策課長	天 野 建 司
企画政策課長補佐	井 上 明 人
企画政策係主任	堤 直 規
企画政策係主事	原 島 加代子

関係課職員

保険年金課長 地域福祉課長 介護福祉課長 障害福祉課長 健康課長 子育て支援課長
保育課長 児童青少年課 (学童保育係長) 生涯学習課長 公民館 (事業係長)

傍 聴 者 1 人

(午後 6 時 0 0 分 開会)

◎武藤会長 お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから第 4 次基本構想及び前期基本計画策定に係る第 1 1 回小金井市長期計画審議会を開催します。

欠席については、渡辺委員から急遽大学の会議が入ったため欠席すると連絡がありました。

まだ、いらっしゃっていない淡路委員、玉山委員からは特に連絡はございません。

最初に配付資料の確認等をお願いいたします。

◎事務局 お手元の資料一覧をご覧ください。資料の90から97までが今回の資料となります。資料の90と91については事前配付させていただきましたので、本日配付させていただいているのは92からということになります。不足の資料等があればお申し出ください。

◎武藤会長 資料は大丈夫でしょうか。

それでは、早速議題に入りたいと思います。

議題の1、委員からの意見・報告等ということでございます。(1)が第8回起草委員会の結果ということでございます。事務局からご説明をお願いいたします。

◎事務局 第8回の起草委員会の内容についてご報告させていただきたいと思います。第8回の起草委員会は、2月7日、日曜日の10時から15時まで、市役所本庁舎第一会議室で、第4次基本構想・前期基本計画(素案)の第2部第2章「地域と経済」等を議題として開催されました。三橋副委員長、玉山委員、永田委員、渡辺委員、淡路委員に加え五十嵐委員、町田委員、鴨下委員、鮎川委員が参加されました。武藤委員長が外せない業務のため欠席されましたので、三橋副委員長の進行で審議を進めました。

第4次基本構想・前期基本計画(素案)について、第2部第2章「地域と経済」及び第3章「文化と教育」について審議されました。資料90から93については、当日までに配付し、審議の材料としていただいております。全体的な事項については、現況と課題の参考データについては単年度のみでなく5年間の平均等とすべきであるというご指摘、それから、主な取組について、類似の記述が見られるので、これをまとめるべきである。

複数のページで掲載されている事項については、参照ページを掲載するべきである。計画的推進について複数の箇所に見られますが、固有名詞化してちょっと弊害があるのではないかと、それから、個別計画のほうが基本計画より上位にあるというような印象を受けるので、改善して計画の概要が踏まえられるようにするべきである。市民協働やにぎわいづくり等は横断的プロジェクトとして、その中で挙げていくべきであるというようなご意見をいただきました。

それから、「地域と経済」については、まずコミュニティネットワークでは、協働の課題を整理するべきこと。協働についての理解が必要であること。同じく町内会、自治会等現状でも協働的に行われているものがありますので、それをきちんと再認識するべきこと。地域についての情報の一元化、それから、いろいろな媒体で見られるようにしておくべきこと。それから、町田委員から意見をいただきましたが、補助金の創設については具体的過ぎるとご意見をいただいております。

地域安全では、自主防災組織を成果指標にするべきこと。それから、公共施設の耐震化について書くということが指摘されました。公共施設については、地域安全の部分では考え方を示して具体的には個々の施設の所属する分野において、また、計画的推進については「計画の推進」の中で書くとお答えしております。

創造的産業から農業の部分については、大学との協働によるビジネスの創造、それから、教

育産業に注目すべきこと。観光の総合的な案内の仕組みづくり、例えばコーディネートする部署、駅前のインフォメーションセンター、部門ごとの縦割りではない総合的な案内板等というのが挙げられておりました。

消費者生活、勤労者福祉から雇用の部分については、成果指標を満足度の向上、それから市内の雇用者数にしたらどうか。雇用の場の創出については、具体的な取組が見えないので、その辺をブレークダウンするべきであるというご指摘を受けております。

「文化と教育」では、主としてまず文化・芸術部門では、地域の文化人を生かした考え方を持つべきだ。文化については、市民としては鑑賞と発信という2つの観点があるので、それを踏まえた観点で書くべきだというご指摘を受けています。

人権、平和、男女共同参画では、人権侵害やその恐れが現実としてあるので、それについて書くべきだというふうなご指摘、それからあとでも述べますが、ワークライフバランスについて議論をされております。

生涯学習では、図書館の課題を具体化することと、図書館本館、中央館、新中央館等と言葉が幾つか見られるので、それを整理するべきこと。大学等と連携して市民力をきたえる小金井カルチャースクールのような考え方を持つべきこと。それからさっきも出ましたが、市民の参加を促すためには情報の一元化が必要であるというふうなご指摘をいただいております。

スポーツレクリエーションでは、大切なのは施設以上に今ではイベントであり、例としては健康マラソン等が出されておりましたが、そういうものを参考とした検討がされるべきこと。学校教育では、これは小金井市の強みとして、学校での改革等の取組を地域ブランドの売りとなるような表現で書いたらどうか。土曜日の一部授業化について検討されているのではないかと思いますので、これについて確認して言及すべきこと。学校づくりでは、子どもの意見を聞くべきというような観点の記述があるべきこと。

それから、大学等と連携した研究ボランティアという取組があるんですが、その内容が見えないので、具体化を図るべきことというふうなご指摘を受けています。幼児教育では、まず資料の部分なんですが、聖霊幼稚園閉園が平成22年3月というふうになっておりますので、市民フォーラムが3月27日、28日に予定されておりますので、その段階でわかるように、現段階では注釈を最終的な印刷の段階では削除等を行うべきこと。

細かいですが、74ページが一番下の行で、幼稚園に関して現行制度の拡充という書き方がされているんですが、これはちょっとわかりにくいので「現行」というのは取ったらどうだろうか。それから、幼保一元化について検討を踏まえるべきではないかというふうなご指摘をいただいています。

それから、先ほど一言申し上げましたが、本日の玉山委員の意見にもあるとおり、ワークライフバランスについて議論されていまして、その中では子ども家庭福祉の中でも取り扱うべきかという意見が出されましたが、起草委員会の中では男女平等の立場、観点では、ワークライフバランスは生涯全般のことであるので、子ども家庭福祉のほうで扱うというよりは、この男

女共同参画のほうで扱いたいというようなお答えをさしあげています。

雑ばくながら、第7回起草委員会の結果については以上ですので、三橋委員、補足がありましたらお願いいたします。

◎武藤会長 私が欠席だったものですから、どうぞ補足をお願いします。

◎三橋委員 詳細に言っていただきましたので、特に補足というわけではないんですけども、全体的には市民ニーズと協働ですね。ここの部分をどう掘り下げていくかというところと、細かいところでは、現況と課題もそうですし、あるいは生活指標ですとか、主な事業ですか、そういうところもまだでき上がっていないところがありますので、そういうところを踏まえた議論を、この後していくことになるのかなと思っています。基本的には長時間にわたる議論でしたけれども、いい議論ができたのではないかと思っています。

私からは以上です。

◎武藤会長 そのほか、参加された委員の方から補足あるいはご意見がございましたらと思いますが、いかがでしょうか。特にございませんか。

◎玉山委員 最後の1点だけちょっと確認したいんですけども、紛らわしい議論になってしまったんですが、ワークライフバランスの推進の件なんですけれども、私は男女共同参画のところに、少子化としての観点からのワークライフバランスという言葉を入れたらどうかという提案でした。

子ども家庭福祉のところにワークライフバランスが絡んでくるのはやはり当然のことなんですけど、子ども家庭福祉のほうにも男女平等参画のところで触れられましたように、両方に入れたらいいのではないかなと思ったんです。お互いにあとどこの部分にあるのか。ただ、男女共同参画の件については、今、堤さんからご指摘があったように、少子化問題とか子どもとのことをあまりピンポイントに触れるのはよろしくないのではないかという結論に達したわけです。

ややこしい言い方ですが、以上です。

◎事務局 そうすると、起草委員会の中では事務局としては子ども家庭福祉のほうで触れるならば、現況と課題とかという考え方があるというのをご紹介したつもりでしたので、それを踏まえて今日、改めて玉山委員のほうから中身の取組としても触れるべきである。そういうご意見だというふうに理解すればよろしいですね。ありがとうございます。

◎武藤会長 ほかはよろしいですか。

では、続いて、委員からの意見1の(2)のところに進みます。事務局からご説明をお願いします。

◎事務局 続けて失礼いたします。前回の審議会以降、資料90から95のとおり、五十嵐委員、町田委員、玉山委員、三橋委員、鮎川委員、淡路委員からご意見を寄せていただいております。90から93までは起草委員会でもお配りして、ご審議いただきました。資料94以降については、本日の審議会の議題に関連して出されたものとなります。また、一部前の資料で

も、今日の議題に関係することがございますので、それぞれの分野のところでお取り扱いいただければよろしいかというふうに思っています。

資料95の2枚目の3は参考資料となりまして、玉山委員からご提供いただいたもので、この場でまずご紹介いただければと思います。

◎武藤会長 それでは、玉山委員から何か説明を。95の新聞記事のことでしょうかね。

◎玉山委員 この件は、裏の記事も含めてですが、子ども家庭福祉の部分で触れるのが順番的にはいいかと思うのですが、いかがでしょうか。

◎武藤会長 わかりました。そうさせていただきます。

では、ご意見はそれぞれの分野で扱うということにいたします。

では、続きまして議題2の第4次基本構想・前期基本計画（素案）について、第2部の第4章、それから「計画の推進」について、審議を進めたいと思います。

それでは、事務局からご説明をお願いします。

◎事務局 前回の審議会と同じように第2部第4章の「福祉と健康」、第3部の「計画の推進」、2つの部分についてまとめて概略をご説明させていただければと思います。

まず最初に、おわびしなければいけないんですが、成果指標及び主な事業の見直し作業なんですが、担当者の作業が遅れておりまして、検討中のままとなっています。申しわけありません。特に、本日の議題である「計画の推進」について、その結果空欄のままとなっております。次回の審議会でご提示できるように努力したいと思います。ほんとうに申しわけありません。

第2部第4章の「福祉と健康」から入らせていただきますが、75ページにあたります。第4章「だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち」、「福祉と健康」では、高齢者福祉以下5つの節で構成しております。

分野の目標、「だれもが安心して暮らせる思いやりのまち」をこの5つの分野で実現しようとするものであり、現状よりさらにだれもが安心して暮らせる思いやりのあるまちを目指す取組を進めるものです。

第1節の高齢者福祉です。76ページをご覧ください。施策の方向性については、基本構想（素案）と施策の大綱のとおり変更はございません。成果指標については、介護保険制度の運用状況を図るものとして、第1号被保険者における要介護認定率を、高齢者の就労支援を図るものとしてシルバー人材センターの登録者数を挙げていますが、例えば要介護認定率については、高いほうがいいのか、低いほうがいいのかという議論がありますので、これら、この後の分野についても同じですが、成果指標については見直し中となっております。

施策の体系については、現行計画と比べて、現行ではいきいきと暮らせる地域づくりとなっていたのを、元気な高齢者の生きがいづくりに、また、安全安心な仕組みづくりとなっていたのを高齢者の生活支援として計画、またそのもとの計画分類も整理をしております。

主な事業については、介護保険事業について介護保険地域支援事業の実施、それから、高齢者就労支援に関連してシルバー人材センター事業所、作業所の整備を挙げていますが、成果指

標と連動する形で見直し中となっております。

高齢者福祉について、新規又は変更した主な取組についてです。まず、元気な高齢者の生きがいづくりについては、小分類自体変更しているわけですが、高齢者へのボランティア情報の提供というのが追加されています。小中学生と高齢者のふれあい授業というのが現行計画ではあるんですが、こちらは子ども家庭福祉の部分にも関連する記述がありますので、統合整理することとさせていただきます。

2つ目の小分類である高齢者の生活支援では、地域包括支援センターについて一定整備されましたので、充実とし、高齢者住宅等を住宅、住環境の良質な住宅の供給のほうに整理統合というふうにさせていただきます。

介護予防事業の充実では、小金井介護予防体操の取組が追加されています。介護保険事業の充実については、特に変更はございません。

第2節子ども家庭福祉に入らせていただきます。80ページをご覧ください。施策の方向性は基本構想（素案）施策の大綱と変更ありません。成果指標については、子育て家庭支援の保育サービスをはかる指標として、待機児童数と学童保育所の定員数を、発達支援をはかる指標として発達支援センターの整備状況を挙げていますが、全体としての見直しにかかっているところです。

施策の体系は、小分類には変更はございませんが、計画分類を保育サービス、経済的支援、相談体制、情報提供という形で整備を図っております。主な事業は、子育て家庭支援の保育サービスの充実を図るために、保育環境の充実と学童保育所整備事業、また発達支援を進めるため発達支援センター整備事業を挙げていますが、見直しの範囲に入っているところです。

もともとは障害者福祉の中で発達支援の問題を扱うかというところだったんですが、市としては子ども家庭部を中心に進めることとしているので、こちらの子ども家庭福祉の中には含まれているところです。

新規又は変更した主な取組につきましては、子どもの健全育成支援では、のびゆく子どもプランに基づいて、子どもの幸福を第一として目的を明確化し、また横断的な推進体制を充実から強化というふうに強めております。また、子どもの権利条例制定を踏まえるとともに、ボランティア育成のところで若干の見直しをしております。

子育て家庭の支援では、認可保育所、認証保育所、保育ママの環境充実によって、待機児童の解消を図ることを明確化しております。また、保育サービスの充実では、病児保育を検討対象に追加しております。また、困難を抱える家庭への支援の文章をまとめて、発達相談など相談機能の充実を追加しています。地域の子育て・子育て環境の充実は特に変更はございません。

84ページをご覧ください。第3節障害者福祉に入らせていただきます。施策の方向性はおおむね基本構想（素案）の施策の大綱のとおり変更はございませんが、先ほどご説明したとおり、発達支援について子ども家庭福祉のほうに移させていただきます。こちらは、この方向ということであれば、基本構想の施策の体系のほうも修正させていただきたいということ

になるかと思えます。

成果指標については、障害者の就労支援状況をはかるものとして、障害者就労支援センターによる就労者数を挙げていますが、見直し中ということになります。施策の体系については、現行計画とほぼ変更はありませんが、小分類を「バリアフリーのまちづくり」を改めて、「ノーマライゼーションの推進」としております。

主な事業では、成果指標に対応して、障害者就労支援センターの事業を挙げていますが、見直し中ということになります。新規又は変更した主な取組といたしましては、ノーマライゼーションの推進では、就労支援について障害者就労支援センターを踏まえた記述とし、また、暮らしやすいまちづくりについては、「環境と都市基盤」、道路、河川に統合整理をいたしています。日常生活の支援及び医療の連携には、特に大きい変更はございません。

87ページをご覧ください。低所得者、ひとり親家庭福祉です。施策の方向性は、基本構想（素案）施策の大綱のとおり変更はございません。成果指標は自立支援の状況をはかるものとして、母子自立支援プログラム就労決定者数、就労支援者数、こちらは生活保護の関係になりますが、の2つを挙げています。この部分については見直し中となります。施策の体系は、現行計画と変更ありません。

主な事業は、成果指標との関係で2つの事業を挙げております。新規又は変更した主な事業なのですが、低所得者福祉については、特に変更はございません。ひとり親家庭福祉では、自立支援について就労の支援を図っていくことを明確化した書き方となっております。

89ページの第5節健康・医療です。健康・医療の方向性は基本構想（素案）の施策の大綱のとおりです。成果指標では保健活動の状況をはかるものとして、特定健康診査、特定保健指導と食育関連事業の参加者数を挙げておりますが、見直し中ということになります。

施策の体系では、現行計画と比べて小分類レベルでは変更はございませんが、計画分類では食育の充実を加えて、喫煙対策の推進を健康教育又はまちづくりのほうに含むものという形で、削除整理をしております。

また、医療体制の充実及び医療保障制度の充実の計画分類を整理いたしました。主な事業といたしましては、保健活動の充実をはかるものとして特定健康診査、特定保健事業、がん検診の充実、食育推進事業の充実を挙げております。新規又は変更したものの取組では、保健活動の充実が健康教育について正しい知識の普及という形で目的を明確化し、生活習慣病について特定検診、保険指導の充実を追加してあります。

医療体制の充実では、保健医療と福祉の統合化できるサービスを提供できるシステム構築というのが現行計画ではございますが、こちらのほうは削除してございます。医療保障体制の充実では、文章の整理を行いました。

92ページになりますが、第3部「計画の推進」のほうに入ります。こちらは4つの章で構成しています。そして、基本的には現在策定中の第3次行財政改革大綱を踏まえた書き方となるようにしております。第1節市民参加・市民協働、93ページをご覧ください。施策の方向

性や基本構想施策の大綱のとおりです。施策の体系なのですが、現行計画と比べて市民ニーズの把握を起点として、市民参加・市民協働を進めるものとして小分類や計画分類を変更してございます。新規又は変更した主な取組では、新設した市民ニーズの把握では、多様な市民ニーズを的確に把握するために、各種市民意向調査を実施するものとし、これに公聴活動を移しました。

わかりやすい情報発信と適正な情報管理では、市政情報が市民との共有財産であることが明確化され、適正な情報提供に適正に加えて適時というのを追加してございます。また、個人情報保護について、公正で信頼される市政の推進のためと目的を明確化しました。

市民参加の推進と市民協働の推進を分けて明確化したわけですが、市民参加の推進では多様な市民参加の推進を明確化し、積極的なPRと更なる審議会等での公募枠の拡大等を明確化しています。市民協働の推進では、市民協働推進基本指針に基づく市内団体、NPO、企業、大学等との協働推進を明確化しました。

第2節の行政経営、96ページです。施策の方向性は変更はございません。施策の体系では、現行計画と比べて策定中の第3次行財政改革大綱を踏まえたものとして、小分類を人材の育成、活用と組織の活性化、自立した行政経営の確立とし、計画分類を変更しています。

第3次行財政改革大綱、現在策定中なのですが、こちらでは4つの柱を掲げておりまして、1つ目が人材組織改革、2つ目が行政経営改革、3つ目が市民サービス改革、4つ目が財政財務改革となっております、その1番目、2番目、3番目の柱を踏まえたような書き方に近づけているということになります。

人材の育成活用と組織の活性化は、取組の内容についてはほぼ現行計画と変わらないところがありますが、人材育成に「高度な」、組織づくりでは「迅速な」という観点を加えております。自立した行政経営の確立では、全体の最適化の推進を追加して、組織全体の全体最適化を推進することを明確化しました。

第3節の計画的行政なのですが、99ページをご覧ください。施策の方向性は基本構想（素案）と変更はございません。施策の体系では、小分類では計画の具体化と推進と現行計画になっているところを計画とマネジメントの整備として、計画分類では庁舎の建設と施策マネジメントの確立を追加して、計画分類としても明確化を図っております。

主な取組の新規又は主な変更点では、計画とマネジメントの整備では、庁舎の建設について、今後市民参加で策定することになっている基本構想を踏まえるとしていることと、それから、市民ニーズと公共施設の現況に基づいて施設の計画的整備を行うこと。重点プロジェクトや主な事業を中心とする施策マネジメントを行うことを明確化しています。

広域行政の推進では、広域行政と広域連携の観点から記述を追加しておりまして、市長会、4市行政連絡協議会、学術、文化、産業ネットワーク多摩などの活用をする広域行政と、それから、生活圏の拡大や事業の効果、効率性、実現性向上のための広域連携を推進することを明確化いたしました。

第4節の財政財務です。101ページをご覧ください。施策の方向性には変更はございません。施策の体系については、小分類で安定した財政運営の確立を追加しています。新規又は変更した主な取組では、新設した安定した財政運営の確立では、中長期的展望に立って財政計画、要するに財政フレームに基づいた財政運営を推進することを明確化しました。

歳入の安定では、将来的にも持続可能な税収と積極的な財源の確保と自主財源を中心とした歳入基盤確立のための要望等というのを追加してございます。歳出の適正化では、市民サービスを維持向上しながらの事業コストの削減、負担金補助及び交付金の定期的検証方策の検討、公会計制度財政健全化法に基づく健全な財政運営努力等を明確化いたしました。

雑ばくながら、概要としては以上となります。

◎武藤会長 はい、どうもありがとうございました。意見についてはこれまでと同様に文書にまとめていただいて、事務局に提出していただき、それを起草委員会で議論する。そして、関係部署からの対応を待つ。こういうことで進めていきたいと思いますが、ただいまの説明についてあるいは記述の内容についてご質問のある方は、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。五十嵐委員どうぞ。

◎五十嵐委員 76ページの高齢者福祉の現況と課題なんですが、日本の高齢者の割合が平成20年10月1日現在ということになっていて、本市の高齢化率はということで平成17年国勢調査なんですが、これはちょっと比較の年度に3年という時間のずれがあるんですけど、もう少し新しい数字を出すことはできないんですかね。平成17年で17.7%、これは平成20年になったらもうちょっと高いかなという思いもあって、ちょっと数字がもう少し新しいといかないと思うんですけど、どうでしょうか。

◎事務局 現況と課題のところに書いてあるデータは最新のものに更新をしようと思うんですが、ここは文章が全国との比較なので、そうすると、平成20年10月1日現在の例えば世帯と人口とかを踏まえた書き方とするとかというのがあると思いますので、検討させていただいて、そのようにさせていただければと思います。

◎鈴木委員 先ほど言われました成果指標のところですね。シルバー人材センターの4.4、これを5.5ということでもいいかどうかということなんですか。先ほどの説明では、例えば5.02、平成27年、この数字を少し見直したほうがいいのかということですか。

◎事務局 すみません。目標については見直しをかけているところですので、特にこの部分はシルバー人材センター様にかかわるところなので検討することになると思うんですけども、検討中ということになります。

◎鈴木委員 検討中ね。もう一つお願いなんですが、その下の主な事業のところ、これはシルバー人材センター事務所作業所の整備というところで検討と書いてあるんですが、このところは整備検討、どうなんですかね、この辺は。ただ、検討ということでもいいかどうか。どういう考え方でここで検討だけを出しているのか。

◎武藤会長 事務局いかがですか。あるいは担当……。

◎**介護福祉課長** こちらにつきましては、高架下とかいろいろ問題がありますので、この辺につきましても今検討中の段階ですので、冒頭の資料であったかと思うんですけども、主な事業につきましても、今、どうしようかというところで事務局と調整している段階にありますので、こちらにつきましてももうちょっとお待ちいただきたいと思います。

◎**鈴木委員** なるほど。そうすると、ここはこのまま検討ということですね。

◎**武藤会長** 検討の次に整備と入れると、もう検討した結果は整備になるということになってしまいますので、整備しないということを明記するというわけではありませんけれども、そのところは後ほど担当課としての対応を待ちたいと思います。

それから、1号被保険者における要介護認定率というのも、これもほんとうにこれが高いほうがいいのか、低いほうがいいのか、ちょっとなかなかわかりませんね。難しいですね。まあ、見直していただくということですので、見直していただきたいと思いますけど。

ほかにご質問ございませんでしょうか。鴨下委員どうぞ。

◎**鴨下委員** 78ページ、四角3介護予防事業の充実という項目の直前、すぐ上なんですけど、高齢者の虐待防止と出ているんですが、幼児の虐待という話はよく聞くんですが、高齢者の虐待ということをおざわざ書く必要があるのか。私は個人的にそうなのかもしれませんが、あまり聞かないもので、これをわざわざ表記する必要があるかどうかということをお聞きしたいと思います。

◎**武藤会長** では、事務局お答えをいただけますか。

じゃあ、そのつなぎで、やはり介護施設などでケアホームのようなところで事故が起こったりもしていますので、例えばベッドに縛りつけるとか、そういう話もよく聞きますが。

では、事務局いかがでしょうか。

◎**鴨下委員** そういう観点なら了解いたします。ちょっと家庭を思い浮かべてしまったものですから。はい、わかりました。

◎**事務局** すみません、今、お答えいただいたとおりなんですけど、この部分、基本的には現行計画のとおりなんですけど、権利擁護の問題等がありますので、そのまま引き続きということになっております。

◎**武藤会長** ほかにご質問はいかがでしょうか。玉山さんどうぞ。

◎**玉山委員** 79ページの介護保険事業の充実のところなんですけど、この第三者評価制度というものについてちょっと知りたいなと思ひまして、お願いいたします。

◎**介護福祉課長** こちらにつきましては、いわゆる介護保険の事業者さんが市ではなく、別の第三者、いわゆる別団体から監査を受ける等の制度のことを意味しております。

◎**武藤会長** わかりましたか、それで。東京都で小金井市としてやっている制度じゃないですよ。東京都が進めているんですよ。

◎**介護福祉課長** 東京都とか一部の団体という形になります。東京都も含めてそういうことになります。

◎武藤会長 よろしいですか。

ほかになければ、では三橋委員どうぞ。

◎三橋委員 1つが現況と課題のところ、最後の行ですね。76ページですね。高齢者は本市の活性化に貢献する資源という言い方で、高齢者が本市の活性化に貢献するという表現というかここら辺の考えはもう異存ないです。基本構想の社会潮流のところでも新たな需要が創出されるとともに、地域社会の担い手の役割というような言い方をしているんですけども、ここで言っている資源という言い方が結構微妙だなと思っています。普通は人材とかそういう言い方なんですけれども、経済的に見ると需要と供給と両方あると思うので、ここの資源という表現、何か理由があってこうしているのかどうかもしあれば、ちょっと教えていただきたい。

あとは今回、高齢者が社会の場に出ていただくということはシルバー人材センターとか仕事の面というのと、もう一つ、すごく僕は大きいんじゃないかと思った世代間交流のところ、生きがいの中のところに世代間交流というのがあるんです。実際子ども会と町内会でやっていたりとか、あるいは放課後子どもクラブなんかでいろいろとやっていただいているのには、高齢者の方が非常に多いですし、いろいろなところで高齢者の方が学校なり保育園なりいろいろな施設等々で活躍されていると思うんです。

1つ目のポツ以外のところが、どちらかという世代間交流というよりはお年寄りの方の活動を支援しているというような感じに見えて、世代間交流という観点で書いてあるような感じにはちょっと読めないと思ったので、2点目以降のところ、これと世代間交流の関係について、僕がわかっていないだけかもしれないんですけども、説明していただけたらなと思います。

◎事務局 最初のご指摘の現況と課題の資源というのは、地域資源とかという考え方で引っ張られたらちょっと適切でないかもしれない表現だと思いますので、ご指摘のとおり人材とかというのを含めて検討させていただきたいと思います。

それから2つ目のご指摘である世代間交流の促進というところなんですけれども、現行計画では交流の促進となっているものに、世代という観点が重要だろうとつけ加えた中で、必ずしも一致していない点があるのかもしれないと思うので、検討させてください。逆に、前の活躍の場の拡充となっているのは、現行計画では就労の場となっているんですが、この就労以外にも高齢者の方が輝ける場というものはあるはずだということでちょっと拡大をしていたりするわけですので、検討させていただければと思うんですが。

◎武藤会長 ほかにいかがですか。町田委員どうぞ。

◎町田委員 82ページの2、子育て家庭への支援の(3)のところなんですけど、3つ目の個々の家庭の状況に応じてきめ細やかなサービスを提供するというのは、最近やはり個々の事情に応じて、そういった個別のニーズに応じて対応していくというのはかなり需要が高いのではないかなと思うんですが、表現の部分なんですけど、(3)のところを上から見ていきますと、一番上は充実しますという表現になっていまして、2つ目は取組をしますになっています。その個々の家庭の状況に応じてという部分に関しては努めますという形で努力規定みたいな形に読める

んですが、ここ、表現の差をつけているのに何か理由があるのか。また、個別の家庭の状況に応じて具体的な取組をしますという表現にもし踏み込めない理由があるのであれば教えていただきたいと思います。

◎子育て支援課長 今、ご指摘のありましたように、特にこの辺につきましては理由はございません。確かに委員さんがおっしゃるように、この辺につきましては充実であるとか、取組というような表現に検討したいというふうに考えてございます。

◎武藤会長 ほかにいかがでしょうか。全体です。今のところ、4章の質問が続いていますが、第3部のほうに含めて。ご意見が出ているから。

では資料の95。玉山委員から、では。

◎玉山委員 子ども家庭福祉の部分で幾つか意見がありましたので、まとめて提出させていただきました。施策の体系と主な取組についてなんですけれども、部局の方も一生懸命丁寧につくっていただいたのを私があれこれ申し上げるのは何なんですけれども、「のびゆくこどもプラン 小金井」との整合性を図ると、もしかしたらもうちょっとよくできるのかなと思って、少し考えて提出をしています。

中分類ですね。子どもの健全育成支援というのは、私の解釈では主に子どもが育つ環境整備に関して深くかかわっていると思うんですよね。例えば薬害防止活動とか有害図書、チラシの排除などが私のイメージには強くて、そうするとあとの項目である地域の子育ち・子育て環境と混同してしまいますので、ここは「のびゆくこどもプラン 小金井」で子どもを真ん中にしたプランであると非常に強調されておりまして、これはいいプランだと思ったんですが、そこで非常に強化されている子育ち支援という名称に変更したほうがいいのではないかと思います。

そして、総合的な子育て支援については、これはすべてをカバーする大切な部分なので、この部分も中分類に挙げて4つにしたらどうかなと思ひまして、この意見をつくりました。ということは、中分類の1つ目に総合的な子育て支援ですね。ここの中の(1)として「のびゆくこどもプラン 小金井」、これは5年おきに更新されている子ども施策全般にわたる大切な計画なので、これはここに1つどおんと乗っかるのはいいと思います。

そして2つ目に、さっきも話に出たワークライフバランスの推進なんですけれども、保育の問題、特に夜間保育とか病児保育とかの需要が今上がっていますが、要するに小さいお子さんですよね。子どもの権利の観点から見て、夜間保育や病児保育が完璧になったとして、それでいいのかという議論もあると思うんですよね。もちろんこの重要は必ず対応しなくちゃいけないとは思いますが、例えば育児の間、5年なり仕事を離れたとしても、また戻ることができるというワークライフバランスの観点は、少子化対策からははずすことはできないと思うんです。ただ、小金井という一地方自治体でどうだという問題もあるんですけれども、それでもやはり避けては決して通れない話だと思っています。

さらに市民懇談会で質問がありましたよね、この件について。特に夜間保育や病児保育の点についてでした。私はそのワークライフバランスという観点から基本計画で意見を述べていく

し、ぜひそういう趣旨が入るといいということをお答えもしましたので、ここはやはり興味を持っている人も多いと思いますし、みんなが困っているところです。1個入れたからどうということはないんですが、やはり必ず落としてはいけない観点ではないかと思っています。

そして2つ目の中分類の子育ち支援なんですけれども、ここは子どもの権利が尊重される社会づくりというタイトルがついています。ここにこの条例の推進計画や行動計画が抜けてしまったということがあって、抜けてしまうと絵にかいたもちになってしまうので、これは条例にかかわったすべての市民の望みだと思うんですよね。せっかく議会で採択されてでき上がった条例なので、ここに推進計画、行動計画の作成と入れるのはすごくいいなと思って入れさせてもらっています。

そして、子どもの相談窓口子どもオンブズパーソンの実施と入れましたが、子どもの相談全般、多分学校とかが今中心になっていると思うんですけれども、小学生がお友達の悩みを学校の人前で相談にいけるのだろうかというのを私はずっと感じていましたし、周りでもかねがね議論されるところです。これは完全に学校や家庭、そういうところからきちんと離れて、総合窓口が必要ではないかと思っています。

そして(3)ですが、子どもの体験の場所づくり、子どもの体験の仲間づくりの・場づくり支援、すみません、ちょっと変な書き方になっていますね。とにかく仲間をつくる場所をつくる支援にしようということですね。この(1)、(2)、(3)は基本的には子育て支援の代表格です。ここをもってして多くのトラブルは、現在あるものも将来できるかもしれないものが避けられるのではないかと思っています。そして、子育て支援と地域の子育て・子育て支援の充実で、すごくすっきりとのびゆくとも納まるのではないかなと思って、このような提案をさせていただきました。

そして、主な事業の中に冒険遊び場の整備を入れるといいと思いますと書かせていただきましたが、これはもちろんのびゆくにも入っています。「のびゆくこどもプラン 小金井」の何ページでしたかね。子どもの遊び場についての検証もしっかり警鐘が鳴らされています。遊び場がいかに大切な問題かということもきっちり入っています。そして、この裏に朝日新聞の記事を入れさせてもらいましたけれども、子どもの劣化、劣化しては大変なので、ぜひこの記事もお時間のあるときに読んでいただけるといいと思います。

そして、長くなるのでなるべくはしよりますが、小金井の世帯数というのが大体5万3,000ぐらいとこの前の市報に載っていました。子どもの数は900から1,000ぐらい毎年生まれていますね。私もちょっと興味があって計算してみたんですけれども、同じ年の子どもを探すには50件回らなきゃいけないという単純計算になってしまいます。もちろん単身者の人の多い地域とかあると思いますが、強いて言えばその辺はさらに子どもがいなくなってしまう。子どもを引っ張りだす仕掛けづくりというのは今確実に必要になってきていると思っています。

例えば国分寺はもう10年になるプレイステーションが行政主体でできていますし、武蔵野

もう3年目ぐらいになりますかね、行政主体で遊び場ができています。小平、府中、三鷹も行政主体で今準備に入っているところです。

確かに小金井の経済状況云々というのは、この前も勉強させていただきましたので私もよく承知していますが、先日、都の行政と市民の協議会というのが都庁でありまして、これは呼びかけ人の人たち、市民団体の人たちと都の行政の人たちが参加してくださったんですけれども、そのやりとりの中で福祉保健局の少子社会担当部計画課長さんだったと思うんですが、例えばの話で出たんですけれども、プレイパークをつくりたいとか冒険遊び場を整備したいという話が、例えば区や市から出てきた場合、都として予算を確保する準備もあるようなこともおっしゃっていました。ぜひ担当部局の方はそういうことも活用していただけるといいなと思っています。

そして、最後になりますけれども、今回の長期計画の基本構想の頭にみどりが萌える、子どもが育つ、きずなを結ぶとありますよね。遊び場にはもちろんみどりがたくさん必要です。子どもも笑います。新しいきずなも大いに育ちます。全世帯が集える場所になり得るところです。

さらに参加と協働というのも今回のテーマになっています。これは大きなモデルプランの目玉になれると思って書かせていただきました。

長くなりました。ありがとうございました。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。担当部局から何か。

◎子育て支援課長 今、委員さんがおっしゃったように、「のびゆくこどもプラン 小金井」を策定しております事務局の立場でお答えをさせていただきたいと思います。

「のびゆくこどもプラン 小金井」というのは、小金井市におきます子育て支援にかかわる総合的な施策ということでございます。この基本計画は市政運営の中心となる最重要計画でございます、これにより市政運営が行われるものですから、のびゆくこどもプランは個別の計画ということで策定をしているものでございます。

個々の分類につきましてはちょっと今お答えしかねますけれども、総合的な子育て支援というところで、「のびゆくこどもプラン 小金井」(1)ですね、(2)はワークライフバランスの推進というところでございます。これはのびゆくこどもプランの中にも、このワークライフバランスの推進は後期計画の重点項目としても掲げてございます。これは男性の育児、子育て参加を推進しつつ多様な働き方に対応した保育ニーズの充実であるとか、育児のみならず介護等を行う家族を支える社会的基盤を形成するための推進ということで、ここの部分で掲げてございますので、(1)、(2)というこの項立てはいかがなものかなというふうに私としては考えているところでございます。のびゆくこどもプランの中にも含めているというふうに解釈をしていきたいと考えているところでございます。

◎武藤会長 最終的な対応ということはまた後ほど考えていただくということで、今のは暫定的なお答えかと思えますけれども。よろしいですか。

◎玉山委員 すみません、一言にします。私もこの基本計画とのびゆくとの関係について随分

勉強もさせていただきましたし、聞き回りもしましたけれども、子ども家庭福祉の中にこののびゆくがあるという解釈であれば、「のびゆくこどもプラン 小金井」の中は150近い事業項目があって、ワークライフバランスについてはほんとうに部分的にしか触れていなかったと思うんです。だから、これはこの子ども家庭福祉の中にこそ大きく入ってきていい概念ではないかと考えたので、このようにあえてさせていただきました。

◎武藤会長 そのことを含めてまた検討してもらうことにしたいと思います。私も今気がついたんですが、総合的子育て支援と子育て支援のところのこの2つの関係がちょっと難しくなるかな。子育て支援を入れることについては大変いいと思うんですが、総合的な子育て支援と、それからもう一つ子育て支援が出てくるのは、そこがちょっと書きづらやかなというふうに組み分けの仕方がしづらやかなというふうに感じました。

では、続きまして・・・。

◎三橋委員 ワークライフバランスなんですけれども、全体の中で出てくるところです。このところでも結構男女共同参画でも議論しましたし、ここでも議論になるところだと思うんです。ただ、前回議論にほとんどならなかったのでもそっと僕が言っただけなんですけど、本来的にはワークライフバランスというのは、政策的に言うと雇用のところに入って来る。労働の質のところに入って来て、正規、非正規だとか、いろいろと働き方の問題とか、そういったものが出てくる話だと思います。あえてここの中で入っていないなと思いつつも、今までこういうような形でかつ市の政策としてなかなかやりにくいところもあるので入っていないのかなと思ったんです。もし、ワークライフバランスということをやりにくく取り上げるのであれば、そういったことの整合性もちょっと考えていただけたらというふうに思います。

◎鮎川委員 ワークライフバランス云々のあの1行、男女共同参画のところに入れるようお願いしたのは、たまたま私が「文化と教育」のところを担当分野だったので、その中でその一文をとのご提案をしました。ほかの分野で必要ないという意味ではありません。

◎武藤会長 では淡路委員の訂正されているペーパーの説明を。

◎淡路委員 私は「計画の推進」のところですね。それが1つあるんですが、その前に1つ、これは再三申し上げているので、今日はちょっと質問をして正式な回答をいただきたいという形でまず1を出したんですね。この福祉もそうなんですけど、どうも横断的に絡むテーマがあって、個別に出てくるテーマと横断がいつも迷ってしまうんですね。そんな意味で重点プロジェクトは大事ではないかという視点でお聞きしているということです。

総合行政というのがこの基礎自治体の1つ非常に大きな特徴だと思うんですね。どうしても上のほうは単品で縦割りで政策を出してきますから、それを市民の生活の観点からどううまく品ぞろえをして、政策して組み上げていくかということが非常に大事だと思うんですね。

そんな観点から考えると、条例にもあるんですけども、地域社会に影響を与える新規の事業とか、横断的、総合的に取り組むべき事業とか、事業の波及が広範囲になるような大型事業などは重点プロジェクトとして実施したほうがいいのではないかとすることは再三申し上げて

いるんですが、これがこれから策定されるのか、今策定中なのか、今回の基本計画には入れないのか。その辺が定まっていないような感じがしているので、そろそろ審議会も終わりに近づいてきているので、そこははっきりしていただくと、我々が個別の素案を考えるのに方向がはっきり出るかなという形で、まず、これをお答えいただきたいというところが1つでございます。

◎武藤会長 では、その点からいきましょうか。

◎長期総合計画等担当部長 基本構想の審議の中でも重点プロジェクトということで書かれておりますので、今回の基本計画の中におきましては重点プロジェクトをつくっていくということで、作業がおくれておりますけれども、お示しするというところで考えております。

◎淡路委員 いつ出てきますか。もうそろそろ起草委員会も審議会も終わりに近づいているんですね。

◎事務局 手順としましては、枠組みとか事務局的な検討はしているわけなんですけれども、具体的にどの取組とか事業が入ってくるかというのは、基本的な考え方としては各分野の主な事業との整合性というのが必要だと思っております、その主な事業の見直しがおくれていることが、おくれている原因ということになってしまいます。次回の審議会でも主な事業の見直し結果をお示ししたいと思っておりますので、ちょっとそれより遅くなってしまう場合というのはあるかと思っております。

◎淡路委員 そうですね。市民の方が基本計画を見る場合、ほかの自治体を見ると重点プロジェクトを先に書いてある自治体も多いんですよ。つまり、戦略プランという5年計画ですから、最近はまだ戦略プランというテーマに位置づけて、基本構想に書いた将来像を3つのテーマに向かって5年間これは達成するという形でお出しいただいて、それを市民の方が見て、あるいはほかの市民の方が見て、ああ、こういう自治体なら住んでみようという我々の目標に近づくといいところがあるので、それはぜひ明示していただきたいということがまず1つですね。どうぞ。

◎三橋委員 今、淡路さんから出ている関連でプロジェクトと審議会の関係というか、日程ですか。これ、前回の起草委員会の最後でも少しこの話が出たと思うんです。もう間違いなく3月のフォーラムまでには起草委員会も3月はないですし、あるいはフォーラムのことも議論しなくてはいけないので、そういうところは会長とも事務局とも相談しつつ考えなければいけないし、プロジェクトもそうですが、これはほんとうにできるのかという話で、財政の裏づけがなければいけないと思いますので、財政のところについても事務局がどのタイミングでというのがありますけれども、きちんと議論を最終的にはできるような形にしなければいけないなというふうには事務局とは話してはいるところなんです。

◎淡路委員 いいですか、進めて。次は「計画の推進」のところなんですけど、ちょっと細かいのもあるので、細かいのは起草委員会のほうで対応していただくという形で、ちょっとこれかはお聞きしていきたいかなというふうに思っています。提案もあるので、提案は生かしていた

だくという形でいいかなと思っています。

3分の1ですね、「計画の推進」についてという形で、市民参加と市民協働のところなんです。ここは訂正、こうしたほうがいいのではないかという形で示してあります。市民ニーズの把握という形で表題がとめてあるんですが、これはぜひ市民ニーズの把握と共有化という形でつけていただきたい。

これはただ、協議会をつけていただきたいということではないんですね。基本構想の基本姿勢の中に、1つは市民ニーズで徹底して考えていこうということがありますし、2番目に協働ということで行こうと。3番目に他との政策との関連ですね。その姿勢はあらゆる基本計画をお考えになるとき、ぜひ取り入れていただきたいという形で、基本構想で明示してあるのでございます。

ところが、今までの基本計画の記述を見ると、ほんとうにその基本姿勢を頭の中に入れて、基本計画の施策をほんとうにプランニングなさったのかどうかというところも、結構この言葉が余り使われていないんですね。使われていないところがありまして、私の経験では行政の方は計画以上のことは絶対やらないです。だから、計画をしっかりと立てておかないと、必ず計画以下のことはたくさんあるのでね。

そういう意味では、しっかり計画の中に基本構想で述べた基本姿勢と、先ほど玉山委員が言ったみどりが育つ子どもの問題ですね。それとみどりの問題は必ず入れていただきたいという意図で、当然そういう発想であれば、市民ニーズの把握という形の、行政だけでニーズを把握するのではなくて、それを庁内でも市民でも共有するという意味で共有化ということを入れていただきたい。そんな意味で記述してあるという形で、ちょっと提案でございますけれども、そんな検討をぜひしていただきたいかなということでございます。

2番目の市民参加の推進というのがあるんですが、これは4つの項目の羅列になっているんですけれども、中身をよく見ると2つぐらいに区分できるのではないかなという形で、例えば市民参加条例の問題とその制度展開というような2つの視点でこの4つの項目を分けるということも、より取組の対象がはっきりするの、そんな視点で市民参加と市民協働のところの③のところはご検討いただきたいということでございます。これは提案ですね。後で簡単な意見をいただければいいかなというふうに思っています。

あと3分の2でございます。行政経営の領域なのでございますが、施策の方向性の中に行政サービスというふうにお書きいただいているんですが、体系のほうは市民サービスという言葉も使っているの、行政サービスと市民サービスの違いというのを1つ確認をしたいというところが施策の方向性のところの質問でございます。これがまず1つです。

あと2番目が、行政経営の体系ですね。体系が二分かれしているんですが、人材が先に来ているということがあるので、人材が先にあって、その下に行政経営という枠があるんですが、一般的に言えば市民の方々のニーズにこうこたえていこう。じゃあ、こういう経営体質でいこう。それを実現するにはどういう人材がいるかという形で考えるのが普通かなと思っています。

ですが、あえて人材を先に入れた意味を何か意図があれば教えていただきたいというところが2番目です。

3番目、ここも非常に人材は重要だと思うんですが、一番時間のかかる経営資源でもあるんですね。そういう意味では恐らく中長期の人材育成ビジョンとの関連みたいのがあるのではないかというふうに見ていたんですが、人材育成ビジョン的なものに触れていないので、人材育成ビジョンがあるのかどうか。あるいはあるのに触れていなければ、その意図はどこにあるかということをお教えいただきたいということでございます。これは体系についてのご質問ということになります。

3番目が主な取組の中なんですけど、④のところですが、最初、人材育成活用と組織の活性化という中分類があるんですが、この中身を見るとほぼ能力開発に集中しているということのようなので、普通人材開発するには能力開発だけではなくて、そこに書いてあるような、じゃあ、評価をどうするとか、成果を出してきた人の処遇をポストまで含めてどうするかというようなことがあると思われるんですけども、ここを能力開発だけに絞ったその意図をぜひお聞かせいただきたいというところが④ですね。

⑤が、ここはちょっと文章のところなので、意識改革をしたいということがよく出てくるんですが、意識改革はやはり管理職が率先してやるということでないで、なかなか組織の風土を変えることは難しいというところがありますから、ぜひここには管理者向けのマネジメント教育をやる、研修をやるという形で取り組んだらどうかという形でご提案申し上げたいということでございます。

あと2つ、行政経営の中の2つという形で6番目ですね。2番目に活力ある機能的な組織とあるんですが、機能的な組織のイメージがわきにくいので、これはご説明をいただきたいということでございます。

もう一つですね、これは文章ですね。こういう文章があります。新たな行財政改革を推進し、社会潮流に即応できる財政システムを検討しますとあるんですが、ここにまた行財政システムという形が出ていますが、これはどんなようなものか。後でこれは新しい単語なのでこれはどのようなものかということをご紹介いただきたいと思います。

もう一つが組織の活力の実現には庁内分権とか権限委譲ということが必要だと思われるのでございますが、それに触れていないということがあるので、それはどのような意図があるのかお聞かせいただきたいということでございます。

行政経営の最後は、これは質問が細くなるので起草委員会でやらさせていただくということでございます。

これは行政経営委員会の領域に関する質問ということになります。

続けていいですか。

◎武藤会長 ちよっととまりましょう。

◎三橋委員 関連でいいですか。今の行政経営のところ、まさに僕も淡路さんがおっしゃった

ようにわかりにくいところがいろいろあるなと思ったんです。この公民連携のところなんですが、公民連携のところについては民間委託とかPFIとか指定管理者制度といったものを公民連携というものなのか。これは単純に僕がわかっていないだけかもしれないんですけど、公民連携というのはもっと幅広く協働的なところも言っているのかなと思ったんですが、これを見るとどっちかという、何か具体的な事業とか何とかを指しているのかなというふうにも思えるので、公民連携とは何なのかというのを確認させていただきたいのが1つ。

全体最適化というのも事務事業単位という組織全体の最適化となっているんですけども、そもそも全体最適って求めたときに、この組織単位の最適化を求めるものが最適なのか。それともやはり市民ニーズというか、ある意味組織の中での最適化というのは当たり前のような話で、これをあえて市民に向けて、要は行政の内部の話のようなところの最適化というのをあえてこういったところを出すのかなと思ったんです。逆に淡路さんのほうに答えていただいたほうがいいのかもしいないですけども、この最適化と言ったときに、基本構想で最適化と言ったときの最適化というのは、この事務的なところとか組織の最適化ということを指して言うべきものなのかということところがちょっとわからなくなって、これは事務局でも淡路先生でもどちらでも構わないのでお聞きしたい。

◎武藤会長 事務局は。

◎事務局 事務局から答えられるところを答えさせていただいて、あと必要に応じてお答えいただければと思うんですが、市民ニーズの把握についてと市民参加の推進を2つに分けるといふ点については、検討させてください。逆にちょっと教えていただきたいのは、もちろん市民ニーズ、現行でも市民意向調査も実施していて、その更なる充実を図りたいということとして、庁内でも共有化を図ったり、公開等はしているわけですね。もっと共有化という意味に踏み込んだ意味があるなら教えていただきたいなと思います。

市民参加の推進については、内容的に2つあるのは現行では計画分類1個しかありませんので、内容の明確化を図るという意味でも検討させていただければと思います。

行政サービスと市民サービスの違いについてなんですが、これは12月の審議会、起草委員会あたりでも議論のあったところでして、あのときはうまく整理ができなかったというか、その中で市民に向けた行政サービスみたいな言い方をしたとかということをお記憶しておりますが、一般的にわかりやすいのは市民サービスではないかなという気もいたしますので、これは行革にも連動している点がありますので、その辺を調整させていただいて検討させていただきたいと思います。

それから、2の体系図の人材と行政経営の順序が逆では意図があるのかということについては、これは特に意図はないということかなと思っております。申し上げましたとおり、行財政改革大綱の4つの柱についてその順番を合わせたということですので、特に意図はございません。

人材育成ビジョンがあるのかないのかということ、人材育成基本方針というのがございま

すので、確かにそれについて触れていないということについては、書き方を検討させていただく必要があるかなと思っています。

それから、詳しくは必要なら補足をお願いしたいんですが、人材育成ビジョンに含めて。人事評価については、現在、昨年度管理職に対する能力考課制度の試行を行い、ことし本実施、それから、一般職についてことし、来年試行して、平成23年度に本実施という予定で取組んでいるところですので、そういうふうなことを今しております。

それが触れられていないという点については、ここの部分、基本的に現行の計画と記述がほとんど変わっていないということになるんですけども、はっきり触れるべきかというのを調整させていただきたいというふうに思います。

それから、管理職のマネジメント研修については、ちょっと補足をお願いできればと思うんですが。

◎職員課長補佐 私のほうで今ご質問の5番目のところでございます。管理職のマネジメントの研修の実施が必要ではということで、お答えさせていただきたいと思います。

小金井市で、毎年度、小金井市職員研修計画というものを策定しております、計画に基づきまして研修を実施しているところでございます。その中で、派遣研修としまして、東京都市町村職員研修所の研修の中で、課長になりたての方に対しての課長新任研修や、ある程度課長職を経験している方が対象としました課長現任研修というものを行っております、その中で管理職の求められている役割やマネジメントなど体得していくものを研修しております、必須研修として、管理職者の方には現在受講してもらっているという状況でございます。ですから、この計画とはまた別に、小金井市の職員課の研修計画の中で管理職に対してのマネジメントの研修を必須という形で、皆さんに年数に応じて受講してもらっているという状況でございます。

◎武藤会長 その他の。

◎事務局 続きまして、活力ある機能的な組織についてイメージがわきにくいというのと、財政システムを検討しますということなんですが、あと同じく庁内分権化や権限委譲が必要だと思われるという点なんですけれども、活力ある機能的な組織がどういうものかというのは、具体的には必要に応じて組織の検討をするということなので、特に今どういふ変更をするのかというのは、第3次行財政改革大綱を踏まえて必要に応じて今後検討することかなというふうに思っていますので、組織の活性化とあと施策の展開や法制度に合わせた組織づくりを今後も進めていくということだと理解しております。

それから、財政システムを検討しますということは、財政についてはこのあとの財政財務のところでも出てきますが、第3次行財政改革大綱の今策定中のものでも見直しを図っていくということになっていますので、それを社会潮流に即応できる形で検討していくということだと思っています。

同じく庁内の分権化や権限委譲については、第3次行財政改革大綱の中でも触れられている

ところですので、その策定状況を踏まえて、ちょっとこの中で触れるかというのを調整検討させていただきますと思います。

すみません、何か補足とかあればいただきたいと思います。

◎武藤会長 補足は。事務局。

◎事務局 三橋委員の関連のご質問で、公民連携についてのことをお答えしたいと思います。

いわゆるPPP＝パブリックプライベートパートナーシップですけれども、PPPについてはNPM＝ニューパブリックマネジメントの概念を基礎として、公共サービスの提供にあたり、これまでの行政主体によるサービスの提供から、そのサービスの受け手でもある民間のさまざまな構成体である企業とかNPO、住民などと連携し、より質の高いサービスを提供する手法というふうに定義されているんですけれども、主にそのPPPという、その手法を言うかと思っているんですよ。例えば指定管理者制度だとか、あとはそういう手法的なことを説明することで公民連携というような使い方をしているところがございます。

それから、全体最適についてなんですけれども、ここでの全体最適の使い方というのは縦割り行政の弊害を我々は認識しているところで、1つの事業単位では完結するのではなくて、行政全体に総合的に最適な行政運営を目指していくという意味で記載しているところがございます。

それから、庁内分権等々についてなんですけれども、基本的に今予算編成につきまして枠配分予算編成を採用しているところがございます。枠配分予算編成の趣旨というのは、まず権限、予算編成権の委譲というところがございます。既にそういった取組は行っているところではございます。

それから、行革大綱におきましても、今後私どもが検討する中でも部への権限委譲、それから庁内意思決定の迅速化ということで、組織のフラット化、係制の廃止等々、グループ制の導入等も検討していくところなんです。それを具体的にスケジュール等に乗ってくるまでいっていませんので、その書き方等については検討したいと思います。

◎武藤会長 よろしいですか。今のようなことで。

◎淡路委員 そうですね。ちょっと返答もあったので、どうですかという向こうからのアプローチもあったので、例えば94の市民ニーズの把握ですよね。やっているというようなお話だったんですが、例えばここにいる方が総合計画でやったこれの市民定住率とか住みやすさを皆さん知っているかどうか。これはもう企業経営では顧客満足度ですからね。これはもう社長から現場で働いている人もこれの3年の推移がどうだとか、最新のデータをどうだというのは当然頭の中に入れて、販売をやったり意思決定をしたりということになるわけなので、やっているということとそれを現場で共有し使っているということは、ものすごく差があるわけです。

そんな意味で、それとほんとうにきのう、市民相談室に入った重大なクレームを皆さん共有しているかどうかとか、そういう意味で基本姿勢に市民ニーズ中心でやるんですよということも強く訴えているんですが、それがなかなか展開できないということでもっとやっていただき

たいという意味で、市民ニーズのところをやっていることも含めてさらにやっていただきたいということです。

それといろいろご紹介あるんですが、例えば人材教育のところ、97ですよ。ここに人材育成だと・で3つぐらいあるんですが、ここは重要なものを載せるということですから、極めて体系的でその中でも厳選されたものが載ってくると思うんですよ。ところが全部能力開発とか教育にシフトしているということは、ほんとうに体系的に考えて政策を打っているのかどうかという疑問もわくところがあるので、そういう意味では例えば人事の体系の中で、どの項目を載せることが一番基本計画にとっていいかというような観点で、ぜひこれから見直していただくといいかと思っています。

そんなところをぜひ確認をしていただければいいかなというふうに思います。

◎三橋委員 淡路委員の今のご発言のところと関連で、まさに最初の市民ニーズの把握のところですか。僕はちょっとこのところは起草委員会で言おうと思っていたんですけど、各種意向調査のところ、前に一度話もあったんですけど、これは体系が満足度が各施策と結びついていないような体系になっているので、そういうところを直したりとか、あるいはこれを必要に応じて実施しますではなくて、淡路委員がおっしゃるように、必要に応じ実施し、政策評価あるいはPDCAに反映させるという形で、もうちょっと踏み込んで書いてもいいのかなと。同じように公聴活動の充実についても、要望を把握し施策に反映させていくというようなところで、もう少し踏み込んで書いてもいいのかなと思った次第です。それが1つ。

あと最適のところとか公民連携の説明についてはわかりました。ただ、最適については、我々のほう、基本構想の9ページのところで、最適というのは「環境変化に対応した最も適切な状態をあらわして、ここでは小金井市において住民ニーズに基づいた地域の特徴を生かしたバランスのとれた施策の形成や統合の実現を目指す状態を指している」というふうな定義をしたりとか、また公民連携についてもPPPだけでいいのかということでは若干議論があると思うので、これについてはまた起草委員会とかで議論させてください。

◎武藤会長 では永田さんどうぞ。

◎永田委員 公民連携の話でちょっとご意見を伺いたいということでご質問するんですけども、先ほどPPPの話もありましたけれども、結局それは事業を推進する上での多分民間活力の導入みたいな話で、PFIも含めて民間委託も含めてそういう仕組みがあるというのはよくわかるんですけども、この公民連携の中で実際、役務の提供みたいな話というのは多分出てくるとは思うんですけども、そのあたりいかなのかということか1点ですね。

それと、いろいろ議論もあるんですけども、例えば水道事業、これはちょっと小金井市の事業ではないのでどうかなというのものもあるんですけども、同じような形でファイナンスで結局市民からの寄附みたいな話とか、あと市民の出捐制度みたいなことも実は検討されたりとかしているわけなんですけれども、そういうこともこの公民連携の中へ入ってくるのかというのがもう1点でございます。

そういう意味では、寄附制、出捐制度、結局民間のファイナンスの話になってくると思うんですけども、当然ながら非常に財政状況が厳しいというお話であれば、例えばそういう民間のファイナンスなんかも当然ながら組み入れるとか、何かそんな視点もあるのかどうかというのがもう一つの質問であります。

先ほど行政評価のところなんですけれども、ここでは目標設定であるとか進捗状況を定期的に確認しますというお話があったわけなんですけど、これは淡路先生も以前からご指摘しているところなんですけれども、PDCAのサイクルを回すという、マネジメントでそういうサイクルを回すというのであれば、単に確認だけではなくて、それをフィードバックするというそんな仕組みなんかもあるのではないかということが考えられるんですけども、そのあたりいかがなのかということで、ちょっと長くなりましたけど以上お答えいただければと思います。

◎事務局 永田委員のご質問でございますが、民間資金の活用ということで大きく言えばそういうことかなと思っています。行革大綱の中で、PFIの研究等は行ったりとか、民間資金の活用ということは研究はいたします。ただ、例えばPFIにしてもなかなか難しい部分があるので、簡単に導入ということはなかなか難しいかなとは思っています。出捐、寄附等まで、どうなんだろう、一応そういう民間資金の導入といったことは研究していきたいと思っています。

あとミニ公募債ですとか、それからいろいろありますよね。PFIだけではなくてさまざまな方法がございますので、そういった民間資金を導入してこれも公的資産の活用、それから施設の問題等もあるので、そういったことも含めて検討していきたいと思っています。

◎長期総合計画等担当部長 行政評価のところでございますけれども、行政評価につきましてはプラン、ドゥ、チェックのチェックの部分が評価だと思います。当然それはその次のドゥに向けてのチェックですので、今、永田委員がおっしゃったように行政評価を1次、2次、3次という形でやっておりますけれども、それについては当然3次の段階までいった中で次のドゥに結びついているということで、ご理解をいただきたいと思っています。ただ、この中の書き方が評価しというところまでしか書いていませんので、おっしゃられた部分がもし入れられるようでしたら検討したいと思っています。

◎永田委員 ありがとうございます。

◎淡路委員 では、最後のところですね。今、計画的行政の話があったんですが、これはちょっと細かいので起草委員会でお話ししたいと思っています。

最後、財政のところなんですけれども、体系のところは3つあるんですけども、主に1は方針みたいなものですから、それ以外は税金の入り。歳入と歳出が中心になっているのでございますけれども、それよりも保有している資産をどう使うかということも大事なかなということで、その辺の項目が必要なのではないかとこの形で質問させていただいたということがございます。

この前、多摩市のお話を聞きましたら、もうすごい施設管理をなさってしまっていて、その稼働も状況もコストも全部把握しているというところもあるので、そんなことで現在持っている資産

をどう使うかという視点から、その新しい項目立てが必要ではないかという形での提案でございます。これが1つです。

主な取組なんでございますが、まず1が安定した財政運営の確立ということがあるんですが、①で中期的展望に立った財政運営の推進ということがございます。この中の文章はフレームワークに基づいてやるというふうに書いているんですが、その中身の中に財政目標の設定ですね。こんな目標を達成していきたいという形で4大指標がございまして、そんなものを設定してやるというような意図なのか。あるいは非常に危機を経験なさっていますから、一般財源の重要性みたいなのが必要かなという形で、そんなような財政規律に関する方針をお出しになるというような内容があるのかどうか。また、積み立て金は減っているのでもございますけれども、将来のことを考えれば財政調整基金もどうするかということに対する方針も必要ではないかなというふうに考えてまして、そんな内容がこの中に含まれているのかどうかという形で1つ確認をしたいということです。財政マネジメントをこれからどうやるかということは非常に大事だと思うのでございまして、そんな視点でちょっとお聞きしたいということでございます。

③は、これは歳出のところなんですが、先ほどちょっとあつたんでございますけれども、これも非常に大事だと思うんですね。予算制度をこれからどういう形で改革していくかということは大事なので、その取組事項が記載されていなかったのでもうどうしたのかなという形でまず疑問が1つでございます。

それともう一つは、外部団体に対する取組もちょっとないような気がしたので、それもどんなふうに取り扱いをするのかというあたりをお聞きしたいということでございます。

以上が質問です。

◎武藤会長 いかがでしょうか。

◎事務局 財政運営の指標ということですね。現在、私ども、先ほどから申しておりますとおり、行財政改革大綱で3つの指標を掲げているところでございます。1つは経常収支比率、人件費比率、公債費比率ということで、経常収支比率につきましてはその財政運営上の弾力性を見るということで、そこを1つ掲げてございます。それから公債費比率、借金ですね。市債を起こした後の負担がどれだけになっているかという指標。それから、人件費比率、これまでも小金井市の場合、人件費というのが非常に大きな問題でしたので、人件費比率、この3つを掲げているところでございます。

行革大綱において、その3つの指標以外は掲げていないんですが、当然財政健全化法という法律が施行されてございますので、そういった指標もここには書いていないんですけれども、財政運営上においては、気を配っていきたいというふうに思っております。

当然財政運営を行っていくときに基金残高、市債残高というのがこの間もお話ししたとおり非常に重要な問題でございますが、そういったものもこういったところに記載はしてございませんが、当然そういったことも財政フレーム上、中期財政計画の中でその辺のことについては検討していきたいというふうに思っております。

外部団体に関する取組でございますが、やはり私どもも財政支援団体のあり方の見直しという項目を行革大綱で掲げているところでもございますし、財政健全化法においても連結指標ということで各団体、公社、土地開発公社ですとか、そういった外郭団体との連結指標等も今話題になってございます。そういったところでそういった支援団体等のあり方も見直しを行っているところでございます。特にこちらの基本計画に記載はございませんが、行革大綱のほうで記載しているところでございます。

◎**財政課長** 予算制度に関する取組のところでございますが、第3次行革大綱の中で予算編成のあり方の見直しという掲載がございます。ですので、これにつきましても長期計画に載せるのがなじむのかどうかと考えてございます。

◎**事務局** すみません、漏れがありました。資産の活用と整理につきましては、国のほうの資産債務改革というのが大きな流れがあって、公会計制度改革の部分も含まれるようなところなんですけど、私どもといたしましても、公的資産の活用については掲げたいという必要性を持っているので検討させてください。

◎**武藤会長** 時間の関係もありますので、また、起草委員会で議論したいと思います。
ほかに。鮎川委員どうぞ。

◎**鮎川委員** 資料94です。話が「福祉と健康」に戻ってしまいますがよろしいでしょうか。第1節の高齢者福祉について、高齢者の生きがいづくりや高齢者の生活支援の部分に、子どもたちの力を活用することも加えていただけたらいいかなと思いました。ただ、そう思ってこちらの意見を提出いたしましたけど、本日最初の事務局の方からのご説明では、こちらの子どもたちとの触れ合いなどに関しては子ども家庭福祉のほうでというようなことだったので、こちらではふさわしくないかもしれないのですが、小金井市の学校でも地域貢献など推進しておりますし、中学生ボランティアなども大変積極的に取組っております。地域の子ども会でも社会福祉協議会や町会と連携し、敬老の日の訪問や年賀状をお送りすることなど取組っております。

ですので、こちら、高齢者の方だけのためというのではなく、異世代交流にも関係すると思えますが、子どもたちが高齢者の方々から教えていただくことや子どもたちが高齢者の方々のお役に立てるようなという、この双方向の交流、こちらのほうの内容ももうちょっと加えていただけたらいいかなと思いました。

続けていいでしょうか。あと8番の第8節健康・医療のところですよ。以前、新聞などで小金井市の市民は大変長寿であるという、平均寿命が大変長いという記事を拝見したことがあります。最近のデータが全くわからないので、もし最近のデータや情報がありましたら、本日おわかりになる範囲で教えていただきたいと思えます。そして、現在も小金井市民が長寿であるのでしたら、現況と課題に加えていただけたら、小金井市のアピールポイントになるかなと思えます。

◎**武藤会長** いかがでしょうか。

◎**介護福祉課長** 1点目のほうは私のほうから答えさせていただきます。

こちらにつきましては異世代の交流ということで、当初は載せていたつもりではあったんですけども、82ページの(2)に、子どもが地域の大人、高齢者などと交流できる場の提供とありますとおり、重なる部分があるということで、またのびゆく子どもプランとの整合性を考えまして、こちらのほうに移動させたという事前のあれがあります。

おっしゃるとおり、高齢者とお子さんの触れ合いということで20年度なんですけれども、老人クラブ等の会員の方が小学校を訪問したりというような事業もやっておりますし、また逆に、敬老の日に学童から手づくりのプレゼントを高齢者のほうにいただいたというようなこともやっておりますので、どちらに載せるかということでは、「のびゆく子どもプラン 小金井」を優先しまして、子育てのほうに入れさせていただいたという経過がございます。

◎鮎川委員 わかりました。ありがとうございます。

◎健康課長 2点目の現況と課題の長寿のお話でございます。委員のおっしゃっているのは平成20年の4月の新聞報道等にありましたものだと思うんですけども、あれは厚生労働省で5年ごとに調査結果を公表しております、そのときのデータというのが2005年のデータを2008年、平成17年の状況を平成20年に発表しているものになるんですね。ですから、次の市町村別の長寿のデータという、まだ先になってしまうということがまず1点ございます。

現況と課題のほうでは、日本人の平均寿命が伸びているということを申しておりますが、その2行目のところで、平均寿命ではなく健康寿命を伸ばしていくことが重要であるというような課題というふうに挙げておまして、冒頭事務局のほうで、90ページのところで成果指標の成果目標、こちら見直し中というお話をしましたが、この部分について今私どものほうでは65歳健康寿命の延伸という項目を考えているところでございます。これはいわゆる平均寿命という寿命ではなくて、健康でいられる寿命というものが今健康の指標ということで東京都等も考えておまして、このデータについて載せることで健康でいられるような目標ということになるかと思っているんですね。

その65歳健康寿命のデータにつきましては、小金井市のものと東京都のものとを同時掲載することで、小金井市が数字から言うと若干上なので、そういう表現ができるかと思っております。

◎鮎川委員 どうもご丁寧にありがとうございました。

◎三橋委員 また起草委員会でも議論できればと思いますけれども、第3次行革大綱はこの後出てくると思いますし、またいろいろと話等もあると思うんですが、第3次行革大綱以外のところでも、保育園と学童の民間委託化の話が市のほうで検討をされるという形で出ているかなど。これは話として出ていますし、別に賛成とか反対とかというのをここで書くような話では当然ないわけなんですけれども、検討するなら検討する。方針があるなら方針があるというところは、5年間の基本計画ですから、ほかの市とかの例を見てもはっきりと書いてあるところもありますので、表現もいろいろ難しいですけれどもあると思いますが、基本計画としてきちんと

書くべきことを書くということであれば、そういうのが入っているべきかなと思うんですけども、もし何かちょっとそのあたりでコメント、入れない理由とか何とかあるということであれば、ちょっと話をお聞かせ願えたらなということが1つです。

◎**保育課長** 保育業務の見直しということで第3次行財政改革大綱の素案に入っております。また、以前の第2次行財政改革大綱改定版のほうにも保育業務の見直しということがうたわれているところでございます。

現在、私どもが最重要課題というふうにとらえてございますのは、待機児童の解消と保育サービスの拡充というところでございまして、いずれも人的な部分でも財政的な部分でも非常に人が要りお金が要る部分でございます。

また、待機児童に関しましても、保育園をつくれれば待機児童が減るかという部分ではございません。つくっても現在の社会経済情勢等を考えますと、今後も保育園を民間保育所のほうに入りたいという保護者の方がどんどん増えていくことが想定されてございますので、待機児童の解消については、ほんとうにゼロを目指して、この目標にも書いてございますが、ゼロを目指して私どもは取組んでいかなければいけないというふうに認識しているところでございます。

そのような中で、保育業務の見直しにつきましては、第2次行財政改革大綱の改訂版に基づき総合的に検討をしていきたいということで、私どもの職員の団体のほうには提案をさせていただいているところでございます。今現在の経過としてはそういう状況になってございます。

あくまでも今回の長期総合計画のほうにその文言を載せるかどうかという部分につきましては、私ども行財政改革に基づいて行っているという観点でございまして、今までは検討してこなかったところがございます。

お答えになっているかどうかわかりませんが、以上でございます。

◎**三橋委員** 多分この後検討していただけるとは思うんですけども、いろいろと児福審の方針ですとか、第3次行改革大綱との調整ですとか、いろいろと議会の中とかでも幾つかの答申が、表現とかが違っているところもありますので、最上位計画である基本計画の中でどういった表現になるかというところは1つ大きなポイントかと思えます。そのことについては検討をやっていったらいいのではないかというふうには思います。

◎**武藤会長** ほかはいかがでしょうか。古川委員どうぞ。

◎**古川委員** 80ページの子ども家庭福祉の現況と課題のところ、先ほど玉山委員さんからもいろいろ話がありましたけど、ちょうどこの最初に出てくる合計特殊出生率の話が出てくるんですけども、これを見ますと、当然東京は全国に比べて低いと。その東京の平均をさらに下回っているということですね、小金井市の現状として。これは1.0ということで、東京都の平均が確か1.05だったと思えますけれども、そういう意味では例えば小金井市の周辺市の数字が実際どうなのかなというのを、もし把握があれば教えていただきたいんです。

というのは、これがもしほんとうに小金井市さんが低いと、かなり深刻な問題というか、そ

ういうふうにとらえなければいけないのかなというのがありまして、まずそれを教えていただけますでしょうか。

◎三橋委員 これは基本構想でもかなり大きな問題だという形で喫緊の課題という形で表現をしていて、今1.05まで上がってきているんですね、平成20年には。平成20年には1.05まで上がってきているんですけども、ただ、それでも東京都よりも低い水準になっているところもあるので、この点も踏まえて認識ですか、実はのびゆく子どもプランでは、ほぼ平均に近い水準になりましたというような表現になっているので、そこら辺のところもちょっとどうかなというふうに思っているんですけども、お答えいただければと思います。

◎事務局 ちょっと先によろしいですか。今、三橋委員がおっしゃったのは、最初の多分データブックの誤植のせいじゃないかと思われまます。小金井市は平成19年で1.00、東京都が1.05です。

◎三橋委員 いや、「のびゆく子どもプラン 小金井」の中で20年度の話です。

◎事務局 失礼いたしました。

◎三橋委員 現状はわからないの。

◎武藤会長 わからなければ、じゃあ後ほど。

◎事務局 平成19年に調査したときには支部でも区部でも高いところと低いところが結構差があったように記憶しております。最新の状態については把握しておりませんので、調査の上、お答え申し上げたいと思います。

◎武藤会長 ということです。よろしいですか、それで。

◎古川委員 そういう意味では実態は把握していただいて、周辺市の数字も出てくると思うんです。先ほど玉山委員がおっしゃったように、やはり出生率あるいは子ども、子育て、こういうのを含めて、先ほど高齢者の話が出ていましたけれども、当然これから長い世代というか、住み続けるとか住みやすいとかいうその基本構想の中で、小金井市が一番目標にして取り上げていくという目標からすれば、やはりある意味適度な施設整備あるいは子育ての環境といったものが確保されなければ、将来に向けて市を支えていくというか、そういう意味での子どもは非常に重要だという取り扱いになると思いますので、そこをしっかりと基礎のデータをつかんだ上で、施策に反映していくということが必要だと思います。

そういう意味では、先ほど子育て家庭支援の中で確かにあいまいというか、検討しますとか、先ほど出ましたけど取組ますとかいう話は出てくるんですけども、実際にじゃあほんとうにその言葉以上に実施とか施策の実現とか、そういうところまでまだ踏み込んでいないので、そこは現状をちゃんと分析した中でそこまで必要なかどうかというところを整理していかないといけないのかなというふうに思いました。

◎玉山委員 なぜか「のびゆく子どもプラン 小金井」の素案が手元にあるんですけど、平成20年は小金井が1.07で、東京都は1.09になっています。

◎三橋委員 じゃあ何しろ0.2の差まで改善した。

◎**玉山委員** そういうことです。ただ、基本構想の子ども家庭福祉のところの話に出たと思うんですけども、少子化率は26市中の下から2番目だという話を聞いた記憶があります。ただ、この少子化率と合計特殊出生率の違いはすみません、私はよくわからないんですけども、その辺ももし整理ができたらと今思っていました。

◎**三橋委員** 人口比率を含めて表現するといろいろあるので。いずれにせよ低いんですけど、その中ではそういう表現になっていないですよ。

◎**武藤会長** ある程度議論しておかないといけないかなと思ってやっておりました。

まだ、ご発言のない方でご質問ございますでしょうか。はいどうぞ。

◎**吉良委員** 市民参加ないしボランティアとのかかわりもいろいろあるわけですけども、協働という考え方から、例えばボランティアを盛り上げていく上においての地域通貨みたいなボランティア通貨とか、そういうような考え方を検討されるようなことはありませんでしょうか。

◎**事務局** どちらか、まず基本的な考え方なんですが、市民協働に対する施策はコミュニティのネットワークのところで行う部分と、それから、この対行政の中で行政自身がどういうふうにもみずからを変えていくかという意味の「計画の推進」の部分の2つに分かれますので、今の吉良委員のご意見の部分はどちらかという、まずコミュニティネットワークのほうで検討することではないかなと思っております。

現状では、地域通貨の考え方とかというのは、この素案上にはありませんので、ちょっと持ち帰らせて検討させていただきたいんですが、地域通貨についてはうまくいっていないところもあったりする難しい面もございますので、その辺を踏まえて市としては経済課になってくると思いますので、調整検討させていただきたいと思います。

◎**武藤会長** それでは時間の関係もございますので、今のようなご意見については今週の日曜日にまた起草委員会がございますので、そこに間に合うようにご意見を出していただけたら、また起草委員会から事務局を通じて担当課の意見あるいは訂正等を求めたいというふうに思います。

それでは、どうしてもという、ここだけは聞いておきたいという方がいらっしゃればと思いますが。よろしいですか。

では、次の議題の3市民フォーラムについて入っていきたいと思います。事務局よりご説明をお願いいたします。

◎**事務局** 最後の資料をご覧いただきたいと思うんですが、こちらは恐縮なんですが、あくまでもたたき台としておつくりしたものになります。市民フォーラムの事前アンケートの案になっております。事務局でも十分に検討しきれていませんので、あくまでもたたき台としてご理解いただきたいんですが。

3月27日、28日の市民フォーラムでは無作為抽出で参加依頼書をお送りすることになっています。2,000通になりますので、この中であわせてアンケートをしたいというふうに考えているところです。発送日が2月24日ぐらいになって、25日から募集、参加の申し込み

の受付というふうにしたいと考えているところから、まず、たたき台を本日お示ししたところ
です。

例えば審議会の中で渡辺委員からご指摘があったまちづくりの進展で、まちづくりに対する
満足度が変わっているんじゃないかみたいなご指摘があって、せっかく同じ2,000通を送る
わけですから、この中で最新の状況を把握したいなんていうこともございます。今回のたたき
台はそこまで含めておりませんので、そういった面も含めて、できれば会長預かりとさせてい
ただいて、調整の上事務的に進めさせていただきたい。つきましては、委員の皆様からこの機
会に聞いてみたいとか、こういうことについてもうちょっと聞くべきではないかというご意見
がありましたら、ぜひ事務局にお寄せいただきたいと思います。

まずアンケートについては以上です。

◎武藤会長 まだ、十分に練られているものではございませんけれども、このようなアンケー
トでいかがでしょうか。もちろんこれを直していくということで、直す際、こういう点をつけ
加えたらどうかというようなご意見は大歓迎といいますか、ぜひともお願いしたいというこ
ろなんです。

特になければ、また、事務局にご意見をお寄せいただいて、後ほど時間との関係があります
ので、委員長、職務代理、事務局で検討して最終的に決めていきたいと思えます。

◎竹内委員 1つだけ。基本的にこれでいいと思うんですが、年齢区分のところ70歳以上
はひとまとめにしちゃってありますよね。私、71歳になったんですけども、まだまだ元気
ですからね、70歳以上としないで、もう少し刻みができたらいいのかなと。これは単なる意
見です。

◎事務局 後期高齢者が75歳以上でいらっしゃることもありますので、この辺、検討させて
いただきたいと思います。

◎鮎川委員 時間が押しているのに申しわけありません。どの程度のことを聞いていいものか
わからないのですが、あなた様ご自身についてのところで、小金井市に住んで日が浅いか、あ
る程度年数がたっているかの項目をつけ加えていただくといいかなと思います。第3次基本構
想、もしその時期に住んでいらっしゃらなかったら、ご存じなくて当然かなと思いますので、
もし可能であったらと思いました。一意見です。

◎事務局 わかりました。

◎武藤会長 では、よろしいですか。また検討を進めていきたいというふうに思います。

続きまして(2)ののですが、市報3月15日号及びチラシの内容について、この点について
事務局からご説明をお願いいたします。

◎事務局 市民フォーラムについては、市民懇談会にならって直前になります。3月15日の
市報で概要等をお知らせする。また、先ほど申し上げました事前送付の参加依頼書の中にもチ
ラシを入れたり、あと広報掲示板も確保してございますので、そこにポスターをしていったり
することになります。

どうしても論点が多岐にわたりますので、ある程度どういうのを載せていったらいいかとかいうのを考えていく必要があると思っています。起草委員会などで出てきたご意見では、全体としては重点プロジェクトなどについて、それから各分野については施策の方向性と成果指標と主な事業の関係で特に議論していったらいいのではないかというようなご意見をいただいておりますが、これについても本日は議論いただくというよりはお願いになりますけれども、ご意見とかアイデアがありましたら、ぜひ事務局にお寄せいただきたいと思います。

あとちょっとつけ加えさせていただきますが、事務局としては紙面の確保に努力はもちろんいたしますけれども、紙面がどれぐらい具体的に確保できるかというのはある程度ほかの市報の記事などにもよってしまいますので、その点はあらかじめご理解をいただければと思います。

◎武藤会長 ご意見があれば、今の点について。よろしいですか。

それでは、最後の議題に移りたいと思います。先ほども申し上げましたとおり、14日、今日の日曜日ですが、第9回の起草委員会を予定しております。それについて事務局からご説明をお願いいたします。

◎事務局 続けて失礼いたします。本日、ご説明、ご質問いただきました「福祉と健康」について、それから、「計画の推進」についてが、次の起草委員会の中心的な議題になりますので、こちらについて中に休日が入ってしまいますので、なかなかお時間がありませんが、12日の金曜日までに企画政策課までご意見をお寄せいただいて、それらをもとにご検討いただきたいと思います。

◎武藤会長 12日までということですので、どうぞよろしくをお願いいたします。

◎事務局 すみません、付け加えです。なかなか審議会がこのように議論をしたりする時間がないものですから、前回も多くの起草委員とあらかじめなっぺら方以外の審議会委員のご参加を起草委員会にいただきましたが、今回もどうしても途中の参加、途中でお帰りになるということもあるとは思いますが、ぜひご都合のつく方とか、ご意見のある方は起草委員会にご参加いただければと思います。

◎武藤会長 前はは大分いらっぺらっていたわいわけですね。また、お時間があればぜひともお願いいたしたいと思います。

本日の議題はこれですべて終了いたしました。何か委員の皆さんからの連絡あるいは事務局からの連絡はございますか。淡路委員。

◎淡路委員 連絡ではないんですが、だんだん少なくなってきた、ちょっと聞きたいんですけど、基本計画をずっと見ているんですけど、小金井市のポジショニングというのがあると思うんです。人口が非常に小さいということと、満足度調査をおこなっても、他の自治体と比べても定住についても、住みやすさについても劣位であると。また、財政的にも厳しいと。このような状態の中で、最高の計画を検討しているわけですね。ですから、そういう意味では、トップの組織ではなく、チャレンジするとか、何とか上にいこうとするような組織体のカイギタイではないかと思うんでございますけれども、そうであれば、より創造的に考えるとか、より住

民ニーズに密着した政策をたてていきたいとか、より協働を求めて福祉政策を最高のものにしたとか、そういう文章が隔々に出てくる計画かなと思うんですけども、これをお書きになった方は、そういう視点でこういう文章になったんですか。あるいは、そういうことが大事なんでそういう視点で、第3次計画を見直して、第4次の文章にしてくれと言ったのか。その辺を確認したいですね。

◎事務局 前回の審議会でもお答えしましたが、策定方針・討議要綱を定めて、この長期総合計画の策定については進めてきたところです。それで、取組についてはその趣旨に基づいて各課にご検討いただきました。それが一つと、あとこれから見直す部分もありますので、改めて見直すべきところについては見直していくことになろうかと思っております。

◎淡路委員 ぜひ期待したいです。ぜひ良い自治体になってほしいという思いで言っておりますので、よろしくをお願いします。

◎武藤委員 それでは、これで第11回の長期計画審議会を終了させていただきます。熱心な議論をありがとうございました。

(午後8時00分 閉会)